

令和3年度 時間外在校等時間調査の結果について【令和3年度上期分】

1 調査方法

- (1) 期間 令和3年4月1日～9月30日
- (2) 対象者 山形県公立小学校及び中学校に常時勤務する教育職員
山形県立特別支援学校及び高等学校に常時勤務する教育職員
- (3) 調査数 小学校：3,860名 中学校：2,280名
特別支援学校：826名 高等学校：1,895名

2 調査結果

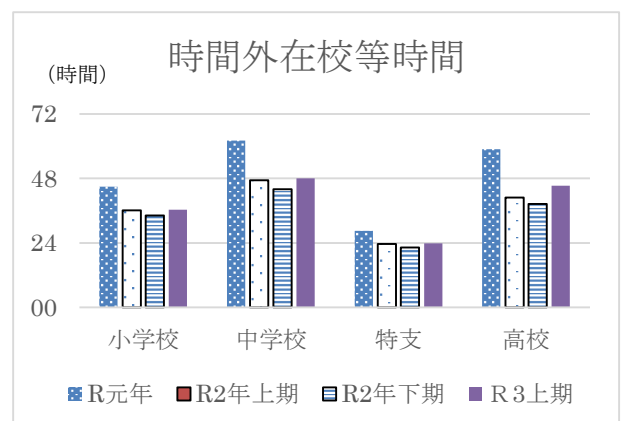
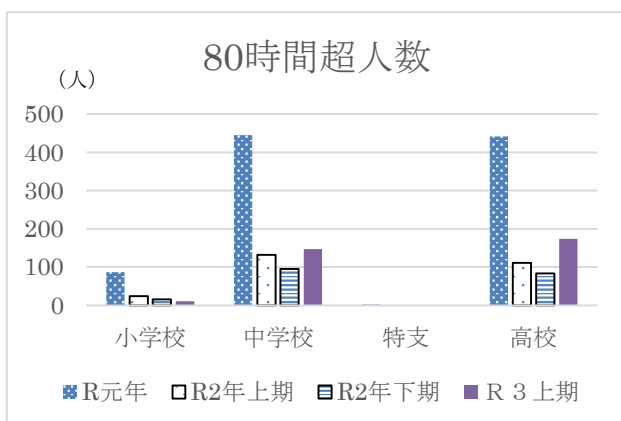
(1) 月平均80時間超人数

	小学校	中学校	特別支援学校	高等学校
R1 10月※1	87人 (2.6%)	445人 (22.1%)	2人 (0.3%)	441人 (23.5%)
R2 上期(6～9月)	24人 (0.6%)	132人 (5.8%)	0人	111人 (5.7%)
R2 下期(10～3月)	16人 (0.4%)	95人 (4.2%)	0人	83人 (4.3%)
R3 上期(4～9月)	11人 (0.3%)	147人 (6.4%)	0人	174人 (9.2%)
参考：R3 (6～9月)	7人 (0.2%)	119人 (5.2%)	0人	166人 (8.8%)

(2) 月平均時間外在校等時間

	小学校	中学校	特別支援学校	高等学校
R1 10月※1	44:55	62:09	28:28	58:52
R2 上期(6～9月)	36:06	47:22	23:36	40:52
R2 下期(10～3月)	34:10	43:56	22:18	38:30
R3 上期(4～9月)	36:21	48:02	23:48	45:17
参考：R3 (6～9月)	34:08	46:11	21:52	43:41

※1：令和元年10月1箇月分の時間外在校等時間



3 調査結果における分析

(1) 働き方改革プランの数値目標「80時間超えの人数を0」について

特別支援学校は令和2年下期に続き目標を達成している。小学校は、数値目標（時間外在校等時間複数月平均80時間超えの人数を0にする）にわずかに届いていないものの、各校の業務の見直しや勤務時間に関する意識啓発などの取組みの成果があったと考えられる。下期においても目標達成に向けた取組みを継続したい。

一方、月平均80時間超人数が中学校で147人（6.4%）、高等学校で174人（9.2%）であり、目標に届いていない状況である。新学習指導要領への対応による教材研究や資料作成、部活動の制限緩和による休日の活動や大会参加等への対応などで長時間勤務者が増えたと考えられる。授業準備・校務分掌等の負担軽減、部活動方針の遵守が課題である。

(2) 働き方改革プランの数値目標「月平均時間外在校等時間前年度比20%減」について

令和3年度上期（4～9月）の月平均時間外在校等時間は、令和2年度上期（6～9月）と比較して、どの校種においても増加する結果となった。令和3年度は、学校行事等、教育活動が比較的順調に実施できた状況での数値である。一方で令和2年度は、臨時休業措置があったことにより繁忙期の4・5月分を除いた数値であり、単純な比較はできないものの、4・5月の業務負担をいかに軽減できるかが大きな課題であることがわかる。参考値として示した令和3年度の4・5月を除いた数値については、令和2年度の同時期のものと比較すると、小中学校と特別支援学校では①80時間超人数及び②時間外在校等時間ともに減少しているが20%減に届いていない。

(3) その他

小中学校において、市町村教育委員会の取組みにより、タイムレコーダー等を活用した「客観的な勤務時間管理」の実施状況が約60%程度となり、ここ数年で普及が進んでいる。

また、県立高等学校には校務支援システムが導入され、出退勤管理、成績処理、調査書作成、指導要録作成等において大幅な業務軽減が期待される。

4 学校現場からの声（○成果 ●課題）

（文末の数字は「5 今後の具体的な取組み等」に対応する番号）

勤務時間に関する意識啓発と管理に関する声

- 管理職面談により、業務の見直しや勤務時間に関する意識啓発につながった。[2]、[10]
- 教育事務所、市町村教委による指導及び研修、管理職による声かけにより、職員が話し合い、「最終退校時刻（定時退校日以外）」を設定するなどの取組みが見られた。[10]
- 部活動がない日は定時に帰宅している。[10]
- 時間外をさらに削減するには、業務をより適切に把握し、配分していくことが必要。[9]

教員が担うべき業務の明確化と適正化、教員の事務負担の軽減に関する声

- 小体連行事（陸上競技大会・水泳記録会）の削減により、業務負担の軽減、時間外在校等時間の縮減につながった。（米沢市等）[8]
- 給食指導や職場体験学習等において、地域学校協働活動推進委員の協力により、授業に専念できる環境づくりを進めている。（長井市、舟形町等）[11]

- 校務支援システムの活用により、時間外在校等時間が縮減した。(庄内町等) 1
- 担任の役割を明確にし、担任をサポートする体制づくりが必要。3、9、11
- 進路指導について、学校全体でのサポートが必要。3、9
- e 教務等の活用方法について好事例を周知してほしい。1
- 教科や進路指導のプリント（データ）の共有と蓄積が必要。4

保護者・地域への周知に関する声

- 保護者の理解が進み、P T A行事や会議が平日開催となり、時間外在校等時間の縮減につながっている。(天童市等) 8、11

適切な部活動運営の推進に関する声

- 平日の活動については、方針の内容が概ね遵守されている。5
- 土日や長期休業中の活動や大会参加に係る負担が大きい。5、6、7
- 部活動数と教員数の関係で、複数顧問の配置ができない。6、7
- 複数顧問であっても主顧問の負担が減っていない。6、7
- 休日の部活動を交代制で指導する必要がある。6、7

5 具体的な取組み等

県教育委員会の具体的な取組み	各校の具体的な取組み例
1 校務支援システムの効果的な活用の周知	1 校務支援システムの効果的な活用の研究
2 タイムレコーダー等の導入に係る市町村教育委員会への働きかけ	2 客観的な勤務時間管理の実施及び研究
3 スクール・サポート・スタッフ等外部人材の追加配置（12月1日～26名）	3 スクール・サポート・スタッフ等外部人材の有効活用
4 授業準備に係る動画配信及び好事例発信	4 授業準備の動画配信等の有効活用
5 部活動方針遵守に係る指導の徹底	5 部活動方針の遵守
6 部活動指導員の追加配置に向けて要望	6 部活動指導員の有効活用
7 土日の部活動の段階的な地域移行に関する研究と進捗状況のホームページ掲載	7 部活動の適正数の検討、複数顧問配置
8 行事等削減に係る好事例の周知	8 各種行事・イベント参加の精選
9 時間外勤務時間等の集約、分析及び結果周知	9 管理職による業務分担の効果的な割振り
10 クラウド活用アンケートによる聴き取り	10 管理職による面談及び意識啓発
11 地域やP T A等への働き方改革の周知及び地域との協働の促進	11 地域やP T A等への働き方改革の周知と地域人材の活用
12 進捗状況の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・客観的な時間管理 ・最終退校時刻の設定 ・各種行事の精選 ・部活動方針の遵守 	